

平成28年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

保・配特

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(株)ジェネラリスト	(フリガナ)	組織 1320000000 九州支社システム部	社員コード 19100010
日本橋税務署	給与の支払者の法人番号	7010401052137	あなたの氏名	カイヒコヲ	E
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	東京都港区芝浦1-1-1	あなたの住所又は居所	東京都府中市富士見台11-10-X	



◆ 給与所得者の保険料控除申告書 ◆

◆ 給与所得者の配偶者特別控除申告書 ◆

生命保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人	新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(a)	給与の支払者の確認印		
	ジェネラリスト生命	終身保険	終身	須貝 博勝	須貝 美穂	妻 新・E	10,000 円	E		
	ジェネラリスト生命	確定保険	終身	須貝 博勝	須貝 美穂	妻 新・旧	25,000 円			
	(a)のうち新保険料等の金額の合計額	A	25,000 円	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		① (最高40,000円)	22,500 円	計(①+②)	③ (最高40,000円)	32,500 円
	(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	B	10,000 円	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		② (最高50,000円)	10,000 円	②と③のいずれか大きい金額	④	32,500 円
	ジェネラリスト保険	介護保険	10年	須貝 博勝	須貝 博勝	本人		5,000 円	E	
	ジェネラリスト保険	介護保険	20年	須貝 博勝	須貝 博勝	本人		5,000 円		
	(a)の金額の合計額	C	10,000 円	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④ (最高40,000円)		10,000 円		
	ジェネラリスト生命	個人年金	10年	須貝 博勝	須貝 博勝	支払開始日 H28.02.02	本人	新・E	3,500 円	E
	ジェネラリスト生命	確定年金	10年	須貝 博勝	須貝 博勝	支払開始日 H28.01.01	本人	新・旧	6,500 円	
(a)のうち新保険料等の金額の合計額	D	6,500 円	Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等)に当てはめて計算した金額		④ (最高40,000円)	6,500 円	計(④+⑤)	⑥ (最高40,000円)	10,000 円	
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額	E	3,500 円	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等)に当てはめて計算した金額		⑤ (最高50,000円)	3,500 円	⑤と⑥のいずれか大きい金額	⑦	10,000 円	
計算式Ⅰ(新保険料等)			計算式Ⅱ(旧保険料等)			生命保険料控除額				
A、C又はDの金額			控除額の計算式			B又はEの金額			控除額の計算式	
20,000円以下			A、C又はDの全額			25,000円以下			B又はEの全額	
20,001円から40,000円まで			A、C又はD×1/2+10,000円			25,001円から50,000円まで			B又はE×1/2+12,500円	
40,001円から80,000円まで			A、C又はD×1/4+20,000円			50,001円から100,000円まで			B又はE×1/4+25,000円	
80,001円以上			一律に40,000円			100,001円以上			一律に50,000円	
									52,500 円	

地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険等の対象となった	地震保険料又は旧長期損害保険料の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(A)	給与の支払者の確認印	
ジェネラリスト保険	地震保険	5年	須貝 博勝	須貝 博勝	家屋等に居住又は家財を利用している者等の氏名	あなたとの続柄	地震 旧長期	8,000 円	E
ジェネラリスト保険	地震保険	15年	須貝 博勝	須貝 博勝			地震 旧長期	7,500 円	
(A)のうち地震保険料の金額の合計額	B		8,000 円		(A)のうち旧長期損害保険料の金額の合計額	C		7,500 円	
地震保険料控除額	Bの金額 (最高50,000円)		Cの金額 (Cの金額が10,000円を超える場合はC×1/2+5,000円)		(最高15,000円)		(最高50,000円)		15,500 円

社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担している人	あなたが本年中に支払った保険料の金額	小規模企業共済等掛金控除	種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額
国民年金保険料	福岡県	須貝 博勝	本人	50,000 円	独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金		1,000 円
					個人型又は企業型年金加入者掛金		9,000 円
					心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金		10,000 円
合計(控除額)				50,000 円	合計(控除額)		20,000 円

あなたの本年中の合計所得金額の見積額	8,000,000 円		
(フリガナ)	スガイ ミホ	配偶者の氏名	須貝 美穂
配偶者の生年月日	明・大 昭・平	配偶者の生年月日	32・08・03
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所			
非居住者である配偶者	*	生計を一にする事実	
○ 次の場合には、配偶者特別控除を受けることができません。			
あなたの配偶者が、配偶者控除の対象となる場合、他の人の扶養親族とされる場合、青色事業専従者として給与の支払を受ける場合又は白色事業専従者に該当する場合には、申告できません。また、夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除を受けることはできません。			
○ 配偶者の合計所得金額(見積額)を次の表により計算してください。			
所得の種類	収入金額等(a)	必要経費等(b)	所得金額(a-b)
給与所得	1,300,000 円	650,000 円	650,000 円
事業所得			
雑所得			
配当所得			
不動産所得			
退職所得		(退職所得控除額)	(a-b)×1/2又は(a-b)
①~⑥以外の所得		(うち特別控除額)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)
配偶者の合計所得金額(①~⑦の合計額)			A 650,000 円
○ 配偶者特別控除額の早見表			
A欄の金額	控除額B		
0円から380,000円まで	0円		
380,001円から399,999円まで	380,000円		
400,000円から449,999円まで	360,000円		
450,000円から499,999円まで	310,000円		
500,000円から549,999円まで	260,000円		
550,000円から599,999円まで	210,000円		
600,000円から649,999円まで	160,000円		
650,000円から699,999円まで	110,000円		
700,000円から749,999円まで	60,000円		
750,000円から759,999円まで	30,000円		
760,000円から	0円		
配偶者特別控除額	B欄の金額	11万円	

◎この申告書は、平成28年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。地震保険料控除の対象とする場合には「地震」の文字を、旧長期損害保険料を対象とする場合には「旧長期」の文字のいずれか一方を○で囲んでください。